

## 令和5年度 予算編成方針

### 1 財政の見通し

- 歳入面においては、令和3年度及び令和4年度に、普通財産処分による一時的な収入の増加はあったものの、人口増加の鈍化により、経常的な収入である税収の大幅な増加が見込めなくなると想定されます。
- 歳出面においては、人件費や扶助費を始めとした経常的な義務的経費の増加により財政の硬直化が進んでおり、その中で、既存の公共施設等の改修・更新にかかる財源を確保していく必要があります。
- 昨今の情勢として、燃料費高騰や物価高騰の影響により市の発注する業務の価格上昇が懸念されますので、既存の事業費の抑制を検討していく必要があります。

### 2 基本方針

- 「誰一人取り残されない」、「あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」という考えのもと、引き続きこれまでの取組を進めていきます。また、「市民主体のまちづくり」を進めていくため、団体等が行う活動の資金確保を応援するクラウドファンディングの活用を広げていきます。
- 第6次総合計画「ながくて未来図」に基づくまちづくりや、公共施設の改修・更新は計画的に推進していく必要があるため、具体的な実施計画であるアクションプランや個別施設計画に基づく事業については、重点的に予算を配分していきます。
- 新規事業、拡大事業については、国・県支出金などの特定財源の確保に努めるとともに、既存事業のスクラップ等による一般財源の確保を徹底します。

### 3 予算の編成について

予算の査定に関しては、今年度も財政課が各部へ枠配分を行い、各部長が査定することとします。各部長始め次長、課長は、事業の目的や効果を踏まえて、限られた財源の中で最大限の成果を上げられるよう、部内で連携、調整を行い、事業の廃止、縮小、統合を積極的に進めてください。

令和4年9月29日

長久手市長 吉田 一平